

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分						
<p>1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について 九戸村を含む二戸公共職業安定所管内の有効求人倍率は近年改善傾向にあります。相対的には依然として低水準となっています。</p> <p>有効求人倍率（平成30年4月末現在）</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>二戸</td> <td>1.10倍</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>1.45倍</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>1.59倍</td> </tr> </table> <p>一方、全国的には企業の人手不足の問題が顕著となっており、県北地域の雇用の受け皿が少ない現状では、労働力と人口の域外流出がますます加速しかねないと危惧しております。</p> <p>こうしたなか、岩手県におかれては、昨年度から県北広域産業力強化促進事業費補助金の創設や企業立地促進奨励事業費補助金の県北広域を対象とした制度拡充などの各種施策を講じられており、県北地域における産業競争力の強化や雇用促進につながるものと期待され、感謝申し上げる次第です。</p> <p>また、昨年7月に企業立地促進法が改正となり、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（通称：地域未来投資促進法）が施行となり、岩手県内ではいままで地域別に作成していた計画書を1つに集約し国からの同意を得て、岩手県県北地域産業活性化協議会や二戸地域雇用創造協議会などの活動を通じて県北地域の市町村・関係機関の連携はもとより、全県を通じての取り組みとして、人材育成や就職支援、情報発信に取り組んでいるところです。</p> <p>当村の九戸インター工業団地は、東北新幹線二戸駅と八戸自動車道九戸インターチェンジから沿岸地域に通じる主要地方道の途上にあって交通条件が有利であることに加え、企業立地促進事業補助金や工場設置奨励条例に基づく課税免除、利子補給、雇用奨励金など独自の立地支援制度を揃えております。</p> <p>村としましては、工業団地の立地条件の優位性を活かし、県当局の指導を仰ぎながら企業誘致活動に取り組んで参る所存ですので、九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致につきまして、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	二戸	1.10倍	岩手県	1.45倍	全国	1.59倍	<p>県では、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大及び補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業による設備投資を支援することにより、地域全体の産業競争力を強化し、企業誘致に結びつけていきます。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても貴村と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、引き続き優良企業の誘致に取り組めます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>
二戸	1.10倍									
岩手県	1.45倍									
全国	1.59倍									

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について</p> <p>岩手県におかれましては、慢性的かつ危機的な医師不足の中、即戦力医師の招聘や奨学金養成医師の地域配置などの取り組みとともに、他の県立病院や関係大学からの応援により、県立二戸病院九戸地域診療センターの外来診療体制を確保いただいておりますことに対し、深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、九戸地域診療センターの常勤医師の配置は、平成29年4月以降は1名となっております。昨年度、九戸村地域福祉計画策定にあたって本村が実施した調査のなかでは、住民の要望として本村の医療体制充実の願いが切実であることを改めて認識したところであり、平成30年度九戸地域診療センター事業運営方針に示されている常勤2名確保及び常勤換算3名以上の診療体制を実現していただくよう要望いたします。</p> <p>また、先ごろ公表されました岩手県保健医療計画では、二戸圏域における医療と介護の総合的な確保の推進について謳っておりますが、当村としましては、県立病院をはじめ関係機関のご協力を仰ぎながら地域包括ケアシステム構築に取り組んで参る所存です。ついては、本村に適合する病床機能整備の一環として、九戸地域診療センターへの地域包括ケア病床の設置を含め、地域の医療体制充実についてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところであり、今後も必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、常勤医師の確保に加え、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により、診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により外来診療体制の充実に努めます。(B)</p> <p>九戸地域診療センターについては、本県の危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するため、平成21年4月に病床を休止したところであり、こうした状況については現在も変わらないものと認識しております。このため、地域包括ケア病床を含めた病床の再開は、依然として難しい状況ですが、市町村における地域包括ケアシステム構築の取組に、今後も県立病院として関係機関と連携のもと参画してまいります。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1 C : 1</p>
<p>3 国道340号の歩道整備について</p> <p>国道340号の歩道設置につきましては、鋭意整備を進めていただいております。平成24年度より工事着手された山根地区の歩道整備が完成されたことにより、地区住民の交通安全が確保されております。当地区の整備にご尽力いただきました県当局、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。</p> <p>また、長興寺下地区につきましては、平成30年度から工事着手され、工事完成後は歩行者の安全が確保され、安心して利用できるものと地域住民も期待しております。</p> <p>しかし、村内の国道340号には歩道が未整備となっている地区(道地、戸田、小倉、鹿島、長興寺上)があり、いまだに整備計画が示されておられません。</p> <p>これらの区間はいずれも小中学校の通学路として、また地域住民の生活道として利用されておりますが、幅員が狭く歩行スペースが確保できず、歩行者にとりまして危険な状況となっております。</p> <p>つきましては、地域住民の交通安全確保、道路環境向上のため、歩道未設置区間を早期に解消されますよう要望いたします。</p>	<p>◎ 国道340号の歩道整備について(道地(どうち)、戸田(とだ)、小倉(こぐら)、鹿島(かしま)、長興寺上(ちょうこうじかみ))</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、地域の意向も踏まえながら必要性や緊急性、熟度の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討してまいります。早期の事業化は難しい状況です。なお、昨年度、戸田地区についてドットラインを設置したところですが、交通安全対策については、引き続き、関係機関と協議しながら実施してまいります。(5地区ともC)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 5</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 国道340号の改良整備について 国道340号は九戸村の幹線道路であり、物資の輸送路や通勤通学路としての役割を担うとともに、平成24年度からは復興道路としての役割も新たに加わり、より「安全」の確保及び「交通ネットワーク」に欠かせない重要な路線としての位置づけとなりました。</p> <p>その中で、当村の泥ノ木地区が復興支援道路として計画され、平成26年度には工事が完了しまして、地区住民の安全で安心な通行を確保いただいております。また、長興寺下地区につきましても、平成30年度から工事着手され、工事完成後は安全で安心な通行が確保できるものと住民も期待しております</p> <p>しかし、当村の中心地であり、商業地となっている伊保内地区は通学路指定となっているにも関わらず、旧規格のまま幅員が狭く「いわて第2クリーンセンター」への廃棄物運搬車など大型車両のすれ違いに苦慮しており、通学の際の児童・生徒及び高齢者にとって大変危険な状況となっております。</p> <p>さらに、当村の北側に位置する小田沢地区の一部区間が急カーブで見通しが悪いため、特に冬期間はスリップ事故等が発生し危険な状況となっております。</p> <p>伊保内地区につきましては、大型車両に対応した幅員の確保と、子供たちや高齢者が安心して通学・買い物できる道路環境の整備を早期に実施していただきますよう要望いたします。</p> <p>あわせて、小田沢地区につきましては、急カーブを解消し安全に通行できる線形への道路改良等、地区の状況に対応した整備を早期に実施していただきますよう要望いたします。</p>	<p>◎ 国道340号の改良整備について（長興寺地区、伊保内地区及び小田沢地区） ○伊保内（いぼない）地区 伊保内地区の大型車両に対応した幅員の確保等については、交通量の推移や公共事業の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C） ○小田沢（こださわ）地区 小田沢地区については、急カーブ区間の安全対策も含め、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C） ○長興寺（ちょうこうじ）地区 長興寺下地区については、平成26年度に事業着手し、平成30年度は引き続き道路改良工事を進め、早期に事業効果を発揮できるよう、整備を着実に進めていきます。（A）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1 C：2</p>
<p>5 二級河川瀬月内川の河川改修について 二級河川瀬月内川の改修につきましては、一般河川改修事業や総合流域防災事業等により整備いただき、河道掘削や支障木の伐採等の維持管理も実施いただきまして深く感謝申し上げます。</p> <p>また、たびたび発生する洪水災害の復旧につきましても早急な対応をいただき、当面の危険は除かれたものと思っております。</p> <p>しかし、流域のなかには依然として台風や大雨による増水時の氾濫が憂慮される場所が多数見受けられます。平成28年8月に本県を襲った台風10号は、瀬月内川流域でも建物の浸水や農地への冠水被害をもたらしました。</p> <p>今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期に河川改修整備を進めていただくとともに、河道掘削、支障木伐採等についても継続して実施していただきたく要望いたします。</p>	<p>◎ 二級河川瀬月内川(せつきないがわ)の河川改修について 瀬月内川の河川改修については、今年度から河川整備基本方針の策定に着手しております。また、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や家屋の近年浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について、引き続き検討していきます。（C） なお、浸水被害軽減のため、河川巡視等により河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から河道掘削や支障木伐採を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。（A）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1 C：1</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 岩手県立伊保内高等学校の存続について</p> <p>地域振興にとって人材の育成は重要であり、高校は地域の将来や均衡ある県土発展の見地からも必要不可欠のものであると考えております。地域の高校が無くなるということは、就学の道が閉ざされるだけでなく、地域の活力にも影響を与え、村の存亡に関わると危惧しております。</p> <p>県立伊保内高等学校は小規模校ながら地元出身者を中心に大学進学や就職、部活動、村内イベントへの参加や奉仕活動など地域貢献活動を活発に行い、魅力に満ちた学校づくりを進め、大きな実績を上げ、村内外から高い評価をいただいております。</p> <p>「新たな県立高等学校再編計画」の前期再編プログラムでは、平成32年まで伊保内高等学校の存続が図られたとはいえ、平成29年度入学生より1学年1学級となり、教職員も減少しております。</p> <p>村としましても、これまで以上に支援を強化し、生徒の確保に努めて参りますので、一学年一学級の配置校に対し、生徒の多様な進路実現等に対応するため、標準法によらない教員加配を行うなど、小規模高等学校の学校経営の充実が図られるようお願いするとともに、今後詳細が検討される後期計画においても伊保内高等学校の存続と、今後、学校規模により子どもたちの進路選択、進路実現に差が生ずることのないよう、小規模校教育の質の確保について特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」は望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱としています。</p> <p>伊保内高校の教職員の配置については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（標準法）」に基づいたうえで、学校の実情等を考慮し配置しています。また、近隣の高校の教員の兼務によって、生徒の教科・科目選択の幅を狭めないよう対応しており、今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特徴、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。</p> <p>(B)</p> <p>また、伊保内高校は平成29年度に学級減となりましたが、学校の魅力づくりと教育の質の確保について、引き続き地域と連携して取り組んでいきます。</p> <p>2021年度から2025年度までの後期計画の策定に当たりましては、前期計画期間中の定員充足状況や各校の実情を踏まえ、地域の声も十分にお聞きしながら、より良い教育環境を整えていくという視点のもと、社会情勢の変化等も踏まえた多面的な検討を行っていきたく考えています。(B)</p>		<p>県北教育事務所</p>	<p>B：2</p>